

奈良県告示第三百九十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成二十七年一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

名称		主たる事務所の所在地		名称		所在地		変更事項		変更年月日	
指定訪問看護事業者等 又は居宅介護事業者若 しくは居宅介護支援事 業者				訪問看護ステーション 等又は居宅介護事業所 若しくは居宅介護支援 事業所							
株式会社 関西メデ イコ	生駒郡平群 町上庄一 一四―一二	医療法人 社団田北 会	大和郡山市 城南町三 二五	サン薬局 天理中央 店	天理市川原 城町七五九 一〇四	天理市川 原城町七 五九	天理市川 原城町七 五九―一 〇四			平成二十六 年十月二十 三日	
株式会社 生駒郡斑鳩 町興留七 七―九	生駒郡斑鳩 町興留七 七―九	医療法人 社団田北 会訪問看 護ステー ションな のはな	大和郡山市 城南町三 二五	生駒郡斑鳩 町興留五 一三―一七	大和郡山 市城南町 二―一三	大和郡山 市城南町 三―二五	大和郡山 市城南町 三―二五			平成二十六 年十二月二 日	
株式会社 生駒郡斑鳩 町興留七 七―九	生駒郡斑鳩 町興留七 七―九	生駒郡斑鳩 町興留五 一三―一七	大和郡山 市城南町 二―一三	生駒郡斑鳩 町興留七 七―七	大和郡山 市城南町 三―二五	大和郡山 市城南町 三―二五	大和郡山 市城南町 三―二五			平成二十六 年十二月九 日	
株式会社 生駒郡斑鳩 町興留七 七―九	生駒郡斑鳩 町興留七 七―九	生駒郡斑鳩 町興留五 一三―一七	大和郡山 市城南町 二―一三	生駒郡斑鳩 町興留七 七―七	大和郡山 市城南町 三―二五	大和郡山 市城南町 三―二五	大和郡山 市城南町 三―二五			平成二十六 年十二月九 日	

株式会社 奈良ケア センター はる	株式会社 永澤住宅 設備	株式会社 宇陀市大字 陀拾生六四 一三		株式会社 ホライズ ン	大和郡山市 南郡山町三 六三一二三 梅花ハイ ツ二〇三	吉野郡東吉 野村大字木 津五一〇一	エコン株 式会社	吉野郡東吉 野村大字三 尾五一〇一	平成二六 年十二月十 日
	デイサー ビスはる	リビング ショップ ナガサワ		ケアサポ ートほら いずん	大和郡山市 南郡山町三 六三一二三 梅花ハイ ツ二〇三	エコン株 式会社東 吉野ヘル パーステ ーション		吉野郡東 吉野村大 字木津五 一〇一	平成二六 年十二月十 日
	大和高田市 磯野北町八 一八	大和高田市 陀拾生六四 一三		介護ステ ーション いこい	大和郡山 市北郡山 町一五八 一六番地 大和第 三ビル二 階二〇三	吉野郡東 吉野村大 字三尾五 一〇一		吉野郡東 吉野村大 字三尾五 一〇一	平成二六 年十二月十 日
	大和高田 市大字市 場七七四 一	株式会社 永澤住宅 設備		ケアサポ ートほら いずん	大和郡山 市南郡山 町三六三 一二三 梅花ハイ ツ二〇三	吉野郡東 吉野村大 字三尾五 一〇一		吉野郡東 吉野村大 字三尾五 一〇一	平成二六 年十二月十 日
	大和高田 市磯野北 町八一八 六日	リビング ショップ ナガサワ							